

株式会社 NAKAGAMI

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 6月 1日～令和12年 5月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 事務職の女性社員を現員の1人から2人以上に増加させる

取組内容 令和 6年 6月～ 女性社員が活躍できるよう部署の再編を行う
令和 6年 7月～ 候補となる女性社員の育成研修を行う
令和 7年 6月～ 事務職へ女性社員の積極的な配置を行う

目標2 令和12年5月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

取組内容 令和 6年 6月～ 運用ルールの検討を行う
令和 6年 7月～ 仮制度として運用を開始する
令和 7年 6月～ 仮制度の調査検討を行う
令和12年 4月～ 制度の導入、社内報などにより社員への周知を行う